



こさがわちょう

第116号

平成26年1月21日

議会だより

編集発行

和歌山県

古座川町議会

TEL 0735-72-3410

FAX 0735-72-1858



消防団出初め式

平成25年12月定例会（12月11日～19日）

平成25年度補正予算、人事案件 2～3ページ

総務、産業建設常任委員会視察報告..... 4～5ページ

一般質問に4議員..... 6～9ページ

議会日誌、編集委員会より..... 10ページ

25年度補正予算・人事案件などを審議

12月定例会は、12月11日から19日までの9日間開催し、執行部より25年度補正予算8件、人事関係2件、計10件が提出され、いずれも原案のとおり可決しました。

今定例会は、補正予算案等を主として審議をおこないました。主な議案について要約して掲載しています。



バスの待合所（オークワ前）

総務費

一般会計補正予算（第4号）

1億6792万円を追加し

予算総額41億580万円に

問 時間外手当が700万円も計上されているが、その内訳は。

答 台風18号、26号での待機、山林火災、家屋

問 火災の後方支援及び警報時の待機などによる超過勤務が生じているためである。

答 ふるさとバスの待合所を設置することだが、その設置基準は。特に設置基準という

ものは考えていないが、七川区長会からの要望で、ふるさとバスとスクールバスの乗り継ぎ所である佐田桜のトイレ付近に、寒さや風雨を避けるための待合所を作る。

問 1日に2〜3名、多いときには6〜7名の乗り継ぎの利用がある。

答 地域の元気臨時交付金をもらうには事業計画が必要ではなかったのか。

答 26年度で事業実施する分を、財政調整基金に積み立てるといいうが何に使うのか。

答 使う目的がはっきりしているのなら、予算化して練越明許とすべきではないのか。

答 事業計画の内容は、公用車の購入事業、明



購入する防災備品（発電機、ハロゲンライト）

商工費

問

観光協会が解散したと聞いたが、今後の観光行政をどうするのか。また、桜の管理はどうなるのか。

答

町行政としての観光行政は、滞ることなく今までどおり推進していく。

近年、体験型観光や地域づくりを重点とし

神診療所の改築事業、添野川分校取壊し事業等17事業、概算で1億7569万円である。

25年度で使う予定のうち、未充当になる分を川口町管住宅の一般事業に充てたいと考えている。

地域の元気臨時交付金は、25年度中に実施しなければならぬので、練越は認められず、基金に積み立てるとい方法しかない。



県大会に出場した明神中ソフトテニス部

予備費

問
予備費というのは不足の事態に備えて計上

た着地型観光が大きく伸びてきており、新しい観光のあり方とそれに伴う組織・行政のあり方等について、大学の観光学部の協力を得ながら調査・研究をしていきたい。
桜の管理については早急に検討したい。

答
繰越金や元金交付金、臨時交付金などによって8億を超える額になっている。
今後各課と相談して各基金に積み立てていきたい。
しておくものだと思うが、今回1億3725万円の追加で計8億1397万円になる。
町財政を運営していくのにこんなに大きな予備費が必要なのか。

一般会計補正予算（第4号）		歳出の主なもの
議会費		
旅費	市町村アカデミーへ議員研修	115万円
総務費		
工事請負費	ふるさとバス待合所設置（佐田）	72万円
財政調整基金費	財政調整基金積立金	1,000万円
民生費		
扶助費	重度心身障害児者医療費	202万円
衛生費		
修繕料	池野山リサイクル場の排水、旧南平ごみ処理場管理事務所の水道設置	49万円
農林水産業費		
工事請負費	小規模土地改良工事（月野瀬用水路）	70万円
消防費		
委託料	避難施設周辺整備（愛宕宿舎裏の木を伐採）	200万円
備品購入費	地域防災拠点等施設整備備品（発電機、ハロゲンライト等）	200万円
災害復旧費		
農地災害復旧費	三尾川追野々地区畦畔	200万円
予備費		1億3,725万円



伊藤恵美子氏は
3期目
昭和24年生
住所は小川
任期3年

中家琢博氏は
4期目
昭和21年生
住所は高池
任期3年

執行部より提案された2名の人権擁護委員の推薦に同意した。
中家琢博氏は

**人権擁護委員に
中家 琢博氏
伊藤恵美子氏
の推薦に同意**

人事案件

委員会報告

総務常任委員会・産業建設常任委員会視察

山中に活躍する「福祉モノレール」を視察 総務常任委員会視察報告

10月29日～31日まで、東京都奥多摩町と檜原村を訪れた。

視察のきっかけは、議員の一般質問から。古座川町では、町道・県道への道がつけられない家が多く高齢者等に「福祉モノレール」設置の質問があった。

以後、総務委員会で取り上げ、両町村の取り組みの紹介があり、今回の訪問調査となった。

出かける前に簡単な基礎知識を身につけ、失礼のないように勉強

会をおこなって視察にのぞんだ。

最初に訪れたのは、

奥多摩町、東京都の西部に位置し、多摩川を堰き止め造られた人造湖・奥多摩湖を擁し、その下流域に集落が広がっている。

町の大部分は山林で、東京都では一番急峻で、耕作のできるような平坦な地形が見られない。

これでは確かにモノレールのようなものが必要と思いつつ奥多摩町福祉センターへ。課長さんと係の方が歓迎

えてくれ、福祉モノレールについて説明を受けた。

設置目的は、町に居住する障害者及び高齢者等の在宅支援及び日常生活の向上を図るためにと「奥多摩町福祉モノレールの設置及び管理運営要綱」を定めている。

平成12年から3カ年東京都の先駆け事業として、補助率100%でスタートし、現在は東京都地域福祉推進区市町村包括補助の事業として、補助率50%で実施している。述べ18路線、1065m。設置工事及び保守点検については、町負担。

試乗した感想は、2本レールで安定しており車椅子も安全に移動できた。

もう1カ所の電動モノレールは、道から3～4mほどの階段に取り付けてあり、これは古座川町でも多くの対



檜原村福祉モノレール

象場所があり、参考にと考えた。

次の檜原村では、村長さんが出迎えてくれ歓迎の挨拶を頂いた。

福祉モノレールを選択した理由は、村長の公約からスタートし、現在の家に住みながら、徒歩以外の交通手段がない状況を調査し選択した。

奥多摩町と違い、とくに管理運営要綱などを定めず、平成15年度から設置し現在5路線、4189m。設置費、立木補償費の50%が東京都の補助金、残りは振興交付金で地元負担金はない。

運営は、各地区の「モノレール運営委員会」に任せている。

地元の運転手さんの後ろに乗って試乗させて頂いたが、40度以上はあろう急斜面、1本レールなので左右に揺れ「怖い」。こんな急な斜面をお年寄りが利用しているのかと驚いたが、途中人家もあり駅もあった。

確かにこれでは、道をつけようがない。難しいことは考えずに、「住民の窮状を少しでも救う」という村長さんの姿勢に改めて感服した。



奥多摩町福祉モノレール

曾於市における「ゆず栽培」の

取り組みを視察

産業建設常任委員会視察報告



加工場視察

近年、飛躍的に栽培面積を増やしている仕組みを勉強するため、11月18日～20日、鹿児島県曾於市を訪れた。曾於市の柚子栽培は、昭和57年旧末吉町役場新庁舎落成記念樹として、全戸にゆず苗木を1本ずつ各家庭に配布

したとき、5戸の農家に試験的に栽培を始めてもらったのが始まりで、平成23年4月現在93ヘクタールの栽培面積となっている。本年度の収穫量は青玉30トン、黄玉880トンであり、果汁330トン、ゆず皮100

トンの。ゆずは平均気温が12℃～15℃の辺りでやや冷涼な場所が良く冬の極温はマイナス7℃までの所が適地といわれていて、末吉町には古くから農家の庭先にゆずを植えて良い実をつけていた。

ゆず栽培の出発の目的が高齢者の生きがい作りで、高齢者の営農対策。市民の意識の中にゆずの里としての自覚意識が芽生えつつあることや、栽培面積生産量ともに九州一のゆず産地となり知名度も向上しつつあること等から、十分地域の活性化につながっており、栽培から加工まで、市は運営及び財政的な支援を行い、ゆず栽培同好会、(株)メセナ食彩センター、市、農協等の関

係者が一体となってゆずの産地作りに取り組んでいる。

ゆず栽培の地形として、曾於市の栽培地は丘陵地であり、わが町のような傾斜地は少ない。その結果低木栽培が容易にできる地形であり、昭和61年からの本格的栽培から僅か25年で生産高910トンに到達している。



機械処理されたゆず皮

視察感想



低木栽培の圃場

- ① 曾於市の特徴として、ゆず栽培に当り、職員を一年間高知県へ栽培の勉強に派遣し、現在もゆず栽培担当職員を専任で置いている。
 - ② 栽培者の高齢化が進むなか、ゆず栽培同好会の内部組織として、25名の作業班を設置し、剪定や収穫に派遣している。
 - ③ 施設としては、メセナ食彩センターの加工場を国庫補助金を受けて建設。
 - ④ 搾汁した後のゆず皮を半分に機械裁断して、巣袋や種子を綺麗に取り除いた後のゆずの外皮を化粧品会社等に販売している。
- ほかに、約300トンの果汁が保存できる市立の冷凍庫がある。
- など、将来に向けて目的を持ち、栽培から加工販売まで官民一体となり、取組んでいる姿勢は当町もみならうべきである。

一般質問

みんなの願いを町政に

古座川の

自然環境の整備は

谷 久司



私は自然環境の整備について以下の点で町長の考え方を伺います。

古座川県立自然公園に指定され4年目を迎えるが、入口付近の砂利選別施設が放置されている。

この施設が景観の妨げになっているが、見解をお伺いします。

再使用とか解体は民間施設の所有者が決定するものと理解しています。

台風12号により古座川本流や各支流に倒木やビニール等が立木に

ひっかかり、倒木と共に非常に景観を阻害しているが、町長はこの事について県に意見具申をしたか。

町長 県も護岸工事にあわせて倒木や流失物の撤去をおこなっています

が、民間所有地が多くなかなか進まないのが現状であります。

質問 河川環境を悪くし住民生活をも不安にしているその対策は町の責任ではないが、砂利採取の計画を町の判る範囲で答弁頂きたい。

町長 砂利採取計画は5カ年計画で予定地域10地区14万8000m²を採取すると報告を受けています。

質問 5年前にわが町管理の小川上流域の砂利堆

積について聞きました。町長はその後、現場を確認されたと思えますが、感想は如何ですか。

町長 七川支流も含めて率直な意見を聞きたい。

質問 議員指摘の各支流の砂利堆積は確認していますが、私が一番感じているのは森林整備の遅れから森林の持つ多面的機能の低下が大きいと感じています。

質問 古座川各支流域における現状は、砂利の堆積は言うに及ばず護岸には立木が覆い茂り川面を覆い尽くしている箇所が多く、結果、珪藻類の生育不良となり鮎や魚介類の生息出来ない環境になってきている。

その環境を取り戻すには、川面に日が射す

状況に戻すしかないと考えるが。

町長

自然のままの環境でそこに住む魚や動植物の保全を図ることが県立自然公園の基本的な考え方であり、自然界の魚や動植物が繁殖する適切な環境であると思えます。

したがって樹木の伐採など極力ひかえ、環境保全に努めてまいりたい。

質問

和歌山県自然公園条例第3条第2項に「県は、自然公園に生息し、又は生息する動植物の保護が自然公園の風景の保護に重要なことと鑑み、自然公園における生態系の多様性の確保その他生物の多様性の確保を旨として、自然公園の風景の保護

に関する施策を講ずるもの」と明記されている。

また、和歌山県自然環境保全条例第5条「市町村との連携」を受けて知事に意見具申することを考えているか。

町長

先に述べました事を基本に古座川自然公園の管理について県の方針や施策と歩調を合わせながら取り組んでいきたいと考えています。(この文章は本人がまとめたものです)



県立自然公園、看板より

「マル老」制度を70歳以上の老人にも適用せよ

日下 博規



にも毎年支払い医療費額が計上されている。その運用状況はどうなっているか。

町長

古座川町福祉医療費の支給に関する条例では、67歳以上70歳未満の老人に規則の定める範囲内の老人について医療費を無料にしている。

いわゆる「マル老」というものだが、決算



条例に反する対応をしていたのであれば、本人負担分を返還すべきだ。

町長

条例どおりの運用をしていなかったことについては、反省し改めたい。

質問

現在のこの「マル老」対象者は何名なのか。また70歳以上の老人は何名おられるか。

住民福祉課長

平成24年度においては、67歳から70歳までの老人の人口は168名で、そのうち「マル老」対象者は7名である。

70歳以上の方は1217名で、75歳以上の方は957名である。

質問

そもそも老人医療費の無料化は1960年に岩手県の沢内村、現

在の西和賀町が全国で最初に65歳以上の老人医療費の無料化を開始したのが始まりで、1973年から国の制度として70歳以上の老人医療費無料化制度が始まった。

この「マル老」制度は、当時67歳からの老人を無料化の対象にしていた和歌山県が、全国よりも厚い福祉を実現するために、67歳からの医療費の無料化を続けたものである。当時は全ての老人の医療費が無料であったが、現在では年収100万円以下、貯金など金融資産と住んでいる家屋・土地、田畑、山林を除いた不動産の合計が350万円以下の老人、24年度実績では約4.2%の老人しか対象にならない厳しいものだ。

なぜこのような厳しい条件をつけているのか。

住民福祉課長

県の交付要綱の中に、「老人の金融資産が350万円を超えない

とき」という条文があるので、それに合わせている。

質問

収入が100万円以下、資産が350万円以下というのは、まさに医療費にも事欠くような貧しさの中で生活しておられる方がたである。

平成26年4月1日からは70歳以上75歳未満の方がたは2割負担になる。

現在は67歳から70歳未満の方がただけが対象であるが、「福祉医療費の対象者の健康の保持及び増進に寄与し、福祉の向上を図ることを目的とする」という

古座川町福祉医療費の支給に関する条例の目

的を達成するためにも、70歳以上の老人に対しても医療費を無料にできないか。

人的には約50人程度、予算的にも100万円もあれば取り組めることだ。

住民福祉課長

今までの福祉医療という根本に立って高齢者の医療をどのように確保していくか、国の方では70歳以上75歳未満の方がたについては1割負担から2割負担という方針が出されていると聞いている。

この「マル老」制度をどうするか、福祉医療としての目的に合致するよう検討したい。(この文章は本人がまとめたものです)



将来のための 取り組みをせよ

大屋 一成



質問

町の将来を考えると、若者、若い世帯が定住、移住しやすい取り組みが必要である。どのような取り組みをしていくのか。

町長

平成18年より県の指定を受け、移住・定住事業に取り組んでいて、平成24年度までの累計実績は34世帯69名である。

人口減少は行政にとっても大きな課題であり、県ふるさと定住センター、関係機関と課題を共有しながら、定住支援を進めていきたい。

質問

少子化に直面している全国の自治体が、町の活性化、町の将来には若者や若い世帯の定住、移住が必要である

ことから、いろいろな取り組みをして効果をあげている事例、私の考えている持論、それと町内で子育てしているお父さん、お母さんの意見を代弁する形で質問をしてきた。

例えば児童公園、出産祝い金、若い世帯が子育て情報を共有できるように、若者対象のマンション建設、第3子以降の保育料の完全無料化、町内全域の小

学生が利用できる児童保育所に、若い農業従事者へ町独自の支援体制など訴えてきた。

私の考えであるが、現状は若者や若い世帯が定住、移住できるよ

うな取り組みができていない。

この問題を解決するには、住宅問題、充実した子育て支援、教育関係、産業振興、働く場所の創設などを総合的に取り組む必要があるのではないか。

県ふるさと定住センターと協力していくとの事だが、担当者に聞くと貸してもらえない住宅が少ないのが一番の課題であるとの事であった。

以前から担当課では、空き家情報を持つていると聞いているが、現在の状況は。

産業振興課長

平成20年の調査では、町内の空き家戸数は288戸で、修繕しなくてもすぐ住める家は5戸であった。

空き家があってもすぐにすめる家が少なく

というのが現状である。

質問

川口のように大きな住宅施設等もつくりながら、各地にある町有地の空き地も開発していく事が定住促進になるのではないか。



いては、子育て環境の負担を少しでも軽減するため、第3子以降の子どもの保育料は完全無料にすべきではないか。

住民福祉課長

国の法令改正もあり、現在、子ども・子育て会議を立ち上げていて、来年度、子ども・子育て支援事業計画を策定する予定である。

提起する

子ども・子育て会議

の中で検討していくとの事だが、保護者会もあり、すぐにでも意見を聞いて取り組むべきである。

町長は以前の施政方針の中で、働きながら子育てできる環境を整備したいと言われていた。

各課担当の取り組みではなく、プロジェクトチームのようなものを作り、古座川の将来について、若者や若い世帯が定住、移住しやすい体制づくりのために取り組むことを要望する。

(この文章は本人がまとめたものです)

町長

各地にある小さな町有地の空き地も利用していきたいと考えている。

川口住宅ができる目途がつき次第、準備をすすめていきたい。

質問

目途がつき次第ではなく、同時に取り組みべきである。次に子育て支援につ



観光振興の

取組みは如何に

尾崎やよい



町内にない。

町内の観光案内板（明神橋、鶴川、一枚岩、三尾川、佐田）の設置場所の見直しは今のところ考えていない。

質問

「古座川町へようこそ」という気持ちの入った看板を古座川町の入口に設置する計画はあるのか。

町長

池野山地区周辺に設置する方向で検討を進めている。

質問

古座川ファン（顕在客）への細やかな対応と、潜在客へのおもてなしの心を届ける新しい取り組の考えはあるのか。

町長

例年、アンテナシヨ

ップ「紀州館」等で、ゆず製品の販売等の強化をし、また東京、名古屋、大阪と幅広く各種イベントでPRしている。

12月1日からは、ぼ

たん荘ロビーに観光案内所を設置、フェイスブックの活用で情報発信中であり、平成26年2月11日には、地旅博覧会で全国にPRの予定である。

質問

観光誘客に地域住民を巻き込んだ発展的取り組みの計画はあるか。

町長

既に潤野地区の住民を巻き込み、地域整備と観光交流活動に取組んでいる。

他地域でも交流をしたいとの大学側からの申し入れは受けており、交流・連携を望む活動の中心となる人物が地域で居れば、協力を願いたい。

平成26年度は、玉川大学観光学部との連携で、古座川観光産業の方向性を出したい。

提案

今、古座川町で一番

活発なグラウンドゴルフの愛好者に、池野山に整備する公認グラウンドゴルフ場で、町内外のグラウンドゴルフ愛好者との交流試合を奨励し、宿泊（滞在型観光）による古座川町の魅力（料理と心からのおもてなし等）、グラウンドゴルフの交流試合を開催するなら「古座川町が一番」をPRし、地域経済の活性化につなげるために（この文章は本人がまとめたものです）

防災、減災対策の強化を図れ

平成24年1月中旬に古座川町から「土砂災害指定に基づいた土砂災害指定に伴う制限について」の回覧があり、

松根地区へ危険箇所

の説明をと昨年より再三依頼し、平成25年12月25日に説明を受ける運びとなったが、他地区への周知徹底の取り組み

みの計画はあるか。

町長

法に基づき、古座川町では役場本庁、各出張所に図書を備え縦覧に供している。

総務課長

平成16年に基礎調査を実施し、その際には事前に告知、土砂災害についても説明し、周

知徹底を図っている。

平成24年までに指定を受けた地域は高池、高瀬、西赤木、田川、蔵土、南平、平井、下露、西川、松根の10地区である。

質問

古座川町全域の避難場所の見直しの考えはあるか。

町長

平成26年度に実施する地域防災計画の見直しの中で検討すること

としている。

質問

ヘリポートの整備支援を活用して、災害時に孤立する集落の発生を防ぐヘリポートの整備に取り組み考えはないか。

町長

孤立集落対策としてヘリポート整備事業で毎年予算化し、計画的に整備しているところである。



災害復旧箇所（松根）

議会日誌

《10月》

9・10日 国道42号改良促進協
議会平成25年度要望活
動(大阪市)

11日 議会だより編集委員
会

17日 議会だより編集委員
会

7日 議会だより編集委員
会

24日 全員協議会
総務常任委員会

29～31日 総務常任委員会先
進
地視察(東京都)

《11月》

7・8日 東牟婁郡議長会先
進
地視察(三重県鳥羽市)

12～14日 町村議会議長会全
国
大会(東京都)

15日 全国過疎地域自立
促進
連盟第44回定期総
会
(東京都)

18～20日 産業建設常任委員
会
先進地視察(鹿児島
県)

22日 和歌山県町村議会
委員
長、副委員長研修
会
(和歌山市)

25日 串本町古座川町衛
生
施設事務組合定例
会
(串本町)

《12月》

4日 議会運営委員会

11日～19日 第4回定例会

16日 産業建設常任委員
会

17日 総務常任委員会

26日 議会だより編集委員
会

【議会を傍聴してみませんか】

議会は公開されていますので、個人でも団体でも自由に傍聴することができます。

議会での議員の発言や、町長の考えを直接見聞きすることがありますので、お気軽にお越しください。

12月定例会では、延25人の方が傍聴しました。傍聴の手続きは簡単で、受付簿に住所、氏名を記入していただくだけです。

議会開催の期日については、議会事務局までお問い合わせ下さい。

なお、傍聴席には限りがありますので、団体でお越しの際は事前にご連絡下さい。

(電話72-3410)



議会傍聴席



傍聴席から見た議場



編集委員会より

皆様には、お元気で新春をお迎えられたことと存じます。

「アベノミクス」デフレ脱却と政治の期待感に株価上昇、公共投資に、景気は上昇傾向に見えるが、「恩恵を受けた所、受けられなかった所」と差が出ている。

また地方をとり巻く環境はあまり改善されていない一年であった感がする。

第4回定例会は、補正予算審議が主であった。

歳入で「地域の元氣臨時交付金」1億6150万円が交付された。貴重な財源であり、地域の発展、住民の要望にしっかりとした施策を講ずる必要がある。歳出、議会議員研修に115万円計上した。研修は様々な政策課題に対処する政策形成、実践的な能力養成、議員の資質向上を図るねらいだ。

(瀧口定延)